

回 覧

虫尾区の皆さんへ

* 区民の皆様、こんにちは。区長の森上です。

年度末総会を迎えるにあたり、オミクロン株による感染拡大の状況を踏まえ今年度の年度末総会は、「書面議決」にて実施させていただきます。詳細は、下記の 1. 「大切なお知らせ」をよくお読みになりますようお願いいたします。

1. 「大切なお知らせ」（書面議決）の具体的な実施方法について
2. 山岳救助訓練及び防災ヘリ合同訓練の実施について（お知らせ）
3. ふれあいサロン「夢虫尾」 中止
4. 駐在所便り
5. 「住まいを考えるセミナー」について（ご案内）

配 布

な し

大切なお知らせ

令和 3年 2月 15日

区民の皆様へ

区長
森上 秀信

区民の皆様こんにちは。区長の森上です。
令和2年初頭より、新型コロナウイルスの感染症対策に明け暮れ、さらに感染力の高いオミクロン株による感染拡大となっております。

このような中、区の行政・行事につきましても出来るだけ3密を避け、又、換気・消毒を十分に取り、やり方や規模を最小限に縮小して実施してまいりました。

特に、お祭り行事については人数を減らし、直会についてはすべて中止という形でやってきました。他行事も然りです。又、役員会も感染症対策を取りながら会合を実施してまいりました。

今回、年度末総会を迎えるにあたり、「まん延防止等措置」実施区域の指定となるも感染力の高いオミクロン株による感染拡大の状況を踏まえ、今回の年度末総会は、「**書面議決**」にて実施することにいたしました。

実施方法及びスケジュール

1. 今回、「区費請求書」及び、「区費減額申請書」、「議案+書面表決書」を封筒に入れて、各戸に配布させていただきます。(隣保長さんによる各戸配布)

(各戸配布の日程 目途:2月20日(日)～21日(月))

尚、「区費減額申請書」を提出される方は、2月27日(日)までに各隣保長にお渡しください。

3月5日(土)の役員会の審査を経て、結果をご通知させていただきます。

2. 区費の徴収については、従来通り10時から公会堂にて受付します。

その時に、「書面表決書」の提出も併せてお願いします。

(区費徴収日は、3月13日(日) 10時～受付開始)

以上、皆様方にはご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。